

前回(第9回)委員会の後日提出意見

- ・前回(第9回委員会)委員会後に提出された意見の全文及び委員会当日の質問に対する後日回答の内容について記載しています。

(注) 意見中のページ番号は、前回(第9回委員会)資料のものです。

D1 移動の支援について

- 「(仮称) お出かけサポート手当」は、調布市独自の制度か。
⇒ (事務局回答)
調布市独自の制度です。
- 福祉タクシーの場合、利用できるタクシー会社が決まっていたが、今後はどうなるのか。利用登録証を見せれば、制限なしにどの会社でも使えるのか。
⇒ (事務局回答)
現金支給のため、どのタクシー会社でもお使いいただけます。「利用登録証」は別制度の「車椅子福祉タクシー」を利用する際に必要となるものです。「車椅子福祉タクシー」はこれまで同様に、市と契約を結んでいるタクシー会社のみとなります。
- 「(仮称) お出かけサポート手当」利用の際は、今までのように一割引きされるのか。
⇒ (事務局回答)
これまで同様、タクシーを御利用の際は、手帳の提示で一割引きになります。
- レシートが証明書になるのか。資料には口座振込みは年に3回に分けて支払いとあるが、4か月に1回まとめてということか(例えば、1月から4月までの間に12月25日から4月25日までの申請をするという方法か)。
⇒ (事務局回答)
手帳の等級に応じた定額を年に3回支払います。定額を支給するため、使用用途の確認は行いません。申請をする際に移動に使用することを誓約いただきます。
- ガソリン助成金は無しになるということか。
⇒ (事務局回答)
新制度に統合するため、従来のガソリン費助成事業は無くなります。
- 公共交通機関の利用環境の充実。ソフト面でもバリアフリーをお願いしたい(合理的配慮や社会モデルやヘルプカードを付けている人が困っている場合、運転手の手助けなど)。人が手助けしてくれることで、社会参加が可能になる。

D 2 バリアフリーのまちづくりについて

●ソフト面・心のバリアフリーについても推進をお願いしたい（合理的配慮や社会モデルやヘルプカードを付けている人が困っている場合、運転手の手助けなど）。人が手助けしてくれることで、社会参加が可能になる。

●道路のバリアフリー化について。調布駅前が広くなり、通行しやすくなった方もいると思うが、視覚障害者は建物や電柱を目印に歩く場合もあり、全く何もなくなってしまうと混乱する場合があると聞く。点字ブロックはあるが、工事する部分に変更されることが度重なっているため、その使い勝手について当事者にヒアリングしながら工事を進めて欲しい。

また、調布特別支援学校に通う知的障害児も、景色が変わってしまうと方向がわからなくなるようで、点字ブロックをたよりに歩いていると聞くため、地面に線を引くなどの対策を取れば、わかりやすくなる方法もあるかもしれない。当事者の実態に沿った、より良いまちづくりを考えて欲しい。

D 3 情報提供について

●当事者の参画について。障害当事者も、その家族も、福祉施策を熟知している訳ではないので、資料は、わかりやすく、かつ会議前に時間的な余裕を持って提示され、必要ならば担当事務局から事前に個別に説明してもらう等の配慮が必要な場合もあると思う。

また、メールは便利だが、グラフや量の多い資料はモニター上ではわかりにくく、タブレットで見ている場合はダウンロードできないこともある。プリンターを所有していない者もいることから、資料は常に紙での配布も同時に検討いただきたい。

「前回、前々回の資料と照らし合わせて見てください」というような提示の仕方は、音声ファイルで聞いている方には困難で、いくつもの資料を同時に扱う操作が難しい方もいるため「比較してこのような考察ができる」というところまで読み解いて説明して欲しいという意見もある。当事者に委員会に参加してもらうならば、情報保障についても様々な配慮が必要だと考える。

D 5 地域のネットワークづくり

●ヘルプカードの普及啓発について。前回のヘルプカードは紙製で、リュックの外側に下げるので、ケースも中身もすぐに劣化してしまった。素材や使い方等、利用者の意見を聞いて改良して欲しい。